法人会は「健全な経営・正しい納税・社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です

2020.11月号 法人会 広 報





●企業リレー ●活動レポート 令和2年8月~10月 めざします。「みんなの法人会」

1717 時 2423 時(LO、

23 22 時 時

公益社団法人 栗原法人会 URL: https://kuri-ho.com

や「ち

花 0

|法人会||令和3年度税制改正||提言

中小企業に実効性ある支援と税制措置を! ヨロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、

現を求めた提言活動を開始しました。 に向けた提言をまとめ、政府や関係省庁に実 法人会はこのほど、令和3年度の税制改正

対策と経済活性化の両立を図ることが求めら 化が見込まれる中で、法人会は足元では感染 れるとした上で、経営基盤が脆弱な中小企業 新型コロナ感染拡大の収束が見えず、長期

> に効果的な支援措置を講ずるよう求めました。 革に取り組むよう、強く求めました。 化していることを指摘し、本格的な税財政改 加発行され、一段と財政悪化は急速かつ深刻 さらに、今次のコロナ対策で赤字国債が追

※紙面の関係上、抜粋要約掲載いたします。

税・財政改革のあり方

刻な構造問題を抱えている。 化が進み、かつ人口が減少するという極めて深 我が国は先進国で最速のスピードで少子高輪

機、大規模な自然災害の発生が考えられる。 そして今後も新たな感染症の大流行や経済危

るよう議論を開始せねばならない。そのうえで いて、将来世代に先送りせずに現世代で解決す り組むことが求められよう。 [コロナ後]を見据えた本格的な税財政改革に取 せめて国債で賄ったコロナ対策費の負担につ

新型コロナウイルスへの対応と 財政健全化

両立を図っていかなければならない。 いことから、その影響は長期化が予想される。 このため、新型コロナ感染対策と経済活性化の 新型コロナウイルスは収束の見通しが立たな

置を迅速に講じていくことが重要であろう。 引き続き実態等を見極めながら効果的な支援措 生活困窮者や経営基盤が脆弱な中小企業には とりわけ、コロナ禍の影響によって発生した

> きている。 ており、資金力の弱い中小企業はすでに限界に (1) 新型コロナの影響は長期化の様相を見せ

地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢 ながら、雇用と事業と生活を守るための支援策 を引き続き講じていく必要がある。 献していることから、その経営実態等を見極め 中小企業は我が国企業の大半を占めており、

広報の徹底や申請手続きの簡便化、スピーディ ―な給付等、実効性を確保することが重要であ その際、国や地方は今般の支援制度の周知

ないよう十分配慮すべきである。 制だけでなくデジタル化への対応や大胆な規制 それが財政規律を無視したバラマキ政策となら 緩和をスピード感をもって行うなど、日本経済 の迅速な回復に向けた施策を講じる必要がある。 なお、需要喚起を行うことも必要ではあるが、 新型コロナ拡大の収束を見据えつつ、税

る必要がある。 大な予備費については厳しく使途をチェックす とりわけ、今年度補正予算で盛り込まれた膨

収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に (3) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ

> 野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、 着実に改革を実行するよう求める。 となく、また歳出については聖域を設けずに分 入れるよう準備を進めることが重要である。 歳入では安易に税の自然増収を前提とするこ

急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、 成長を阻害することが考えられる。 (4) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の

を踏まえた細心の政策運営を求めたい。 の動きもでており、政府・日銀には市場の動向 すでに、一部には日本国債の格付け引き下げ

2 社会保障制度に対する 基本的考え方

が必須である 適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重 おり、持続可能な社会保障制度を構築するには、 点化・効率化」によって可能な限り抑制すること 社会保障給付費は公費と保険料で構成されて

役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点 社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の

などについては、高齢者においても負担能力に 応じた公平な負担を原則とする必要がある。 医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担

の厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高 所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給 (1) 年金については、「マクロ経済スライド 付削減」等、抜本的な施策を実施する。

デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要

めるために真に介護が必要な者とそうでない者 とにメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を 介護保険については、制度の持続性を高

すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格 (4) 生活保護は給付水準のあり方などを見直

な運用が不可欠である。

置くべきである。 学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や

に向けて検討する。 きるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用 また、子ども・子育て支援等の取り組みを着 その際、企業も積極的に子育て支援に関与で

実に推進するためには安定財源を確保する必要

害しないような社会保障制度の確立が求められ 業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻 (6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、 企

3

2 医療は産業政策的に成長分野と位置付け

体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率 をさらに高める。 給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)

Ι

ための税制措置 中小企業が事業継続する

行政改革の徹底

ほど高まっている。 らかになり、国民の不満と不信感は近年にない も旧態依然とした仕組みによる矛盾や悪弊が明 を含めて政治の対応が迷走しているほか、行政 新型コロナウイルス対策についても、与野党

ど行政改革を徹底しななければならない。 隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削るな これを機に地方を含めた政府と議会は「まず

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務 歳費の抑制。 (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、

3 員の人員削減と能力を重視した賃金体系による 人件費の抑制。 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

4 積極的な民間活力導入を行い成長につな

1 法人税関係

を受け不安が増幅している。 中小企業は新型コロナ拡大による深刻な影響

さらに、自然災害による被害も多発するなど

中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増し 拡充等が必要である。 ており、事業を継続していくための税制措置の

(1)法人税率の軽減措置

800万円以下に据え置かれている軽減税率の を本則化すべきである。また、昭和56年以来 度に引き上げる。 適用所得金額を、少なくとも1,600万円稈 中小法人に適用される軽減税率の特例15%

(2)中小企業の技術革新など経済活性化に資す

のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきで 技術革新など経済活性化に資する措置は、以下 て整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の 観点から、政策目的を達したものは廃止を含め 租税特別措置については、公平性・簡素化の

①中小企業投資促進税制については、対象設備 ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特 例措置については、損金算入額の上限(合計 300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。 を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

(3)中小企業の設備投資支援措置

もに、事業年度末(賦課期日)が迫った申請や認 用するに当たっては、手続きを簡素化するとと 定について弾力的に対処する。 法) や、中小企業が取得する償却資産に係る固 定資産税の特例 (生産性向上特別措置法) 等を適 中小企業経営強化税制(中小企業等経営強化

(4)役員給与の損金算入の拡充

②同族会社も業績連動給与の損金算入を認める ①役員給与は原則損金算入とすべき。

2. 事業承継税制関係

経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献し 我が国企業の大半を占める中小企業は、地域

継できなくなれば、 とになる。 中小企業が相続税の負担等によって事業が承 経済社会の根幹が揺らぐこ

> しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要 平成30年度の税制改正では比較的大きな見直

(1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的 な事業承継税制の創設

るいは免除する制度の創設が求められる。 従事を条件として他の一般資産と切り離し、非 みの本格的な事業承継税制が必要である。 すると限定的な措置にとどまっており、欧州並 上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あ とくに、事業に資する相続については、事業 我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較

(2)相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

②新型コロナの影響などを考慮すると、より一 ①猶予制度ではなく免除制度に改める。 ③国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者 層、平成29年以前の制度適用者に対しても適 に向けた制度周知に努める必要がある。 用要件を緩和するなど配慮すべきである。

5年3月末日までに「特例承継計画」を提出す 懸念される。 企業にとっては時間的な余裕がないこと等が ら事業承継の検討(後継者の選任等)を始める る必要があるが、この制度を踏まえてこれか なお、特例制度を適用するためには、令和

すべきである。 このため、計画書の提出期限について配慮

相続税•贈与税関係

はない。 ることから、これ以上の課税強化は行うべきで 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであ

次のとおり見直すべきである。 なお、贈与税は経済の活性化に資するよう、

贈与税の基礎控除を引き上げる。

相続時精算課税制度の特別控除額 (2,500万円)を引き上げる。

昌

田

武

署長を拝命しました武田でござい このたびの人事異動で築館税務

お願いいたします。 すのでご指導、ご協力をよろしく と同様、築館署の勤務は初めてで を送っています。前任の名取署長 休日は自宅のある仙台市での生活 県境に近い福島県桑折町で、7月 に着任してからは、平日は栗原市 税務相談室です。出身は宮城県の 前任部署は仙台国税局総務部の

ちへの租税教育に尽力されている 独自の高校生の税の写真展を開催 ら取り組まれている、栗原法人会 いただいており、さらに3年前か 開催や税に関する絵はがきコンク うございます。特に、租税教室の 行政全般にわたり格別のご理解と 法人会の皆様には、日頃から税務 いただき日本の将来を担う子供た ールの募集に積極的に取り組んで ご協力を賜りまして誠にありがと さて、上田会長様をはじめ栗原

> 内するなどの広報活動に力を注 でいるところであります。 困難な方々には個別の申告期限延 新型コロナウイルス感染症の影響 ことに、心より感謝申し上げます 長の手続や納税の猶予制度をご案 により期限までの申告等や納税が ところで、現在、 税務署では、

ことなく納税の手続きができるダ 進や、金融機関等の窓口に出向く 納付の利用拡大に重点的に取り組 むこととしております。 イレクト納付等のキャッシュレス に
e - Taxを利用した
申告の
推 また、感染拡大防止のため、特

おります。 いするなど、 相談については事前の予約をお願 のご利用を、 相談については電話相談センター そして、国税に関する一般的 税務署窓口での個別 様々な対応を行って

続き、ご理解とご協力をいただき ものと考えておりますので、引き 活動を通じたご支援が欠かせない ますようお願い申し上げます。 には、栗原法人会の皆様方の事業 これらの取組を行っていくため

着任のあいさつとさせていただき 様のご健勝をご祈念いたしまして 栄、さらには、 の益々のご発展と会員企業のご繁 最後になりますが、栗原法人会 役員・従業員の皆

栗原法人会の活動レポー

8/4 Tue

市民公開講演会「マスク作り講座」

所:栗原市築館「街鈴木和裁研究所」 師: 何鈴木和裁研究所 代表取締役 鈴木守夫 氏

参加者数: 9名 (內一般 4名)

新型コロナウイルス感染拡大により品薄となったマスクを地元の縫製工場の現場で伝授していただき、自 分だけのマスクを作成してきました。



8/8 Sat

市民公開講演会「アート書道教室」

所:栗原市築館「栗原文化会館1階展示室」

師:鳳鳴会 主宰 後藤法明 氏 参加者数:18名(内一般10名)



時間内に集中して沢山練習したの で、はじめて参加された方も多かっ たのですが、たちまち皆さんが上達 しました。今回は風鈴の短冊に「自 由に心に響く言葉」を書き記しまし

8/20 Thu

市民公開講演会「簡単DIY教室」

所: 栗原市築館「栗原コスモビル多目的ホール2階」 場

師: 예伊藤ハウジング 伊藤真大 氏

他アシスタント6名 参加者数:13名(内一般2名)

新型コロナウイルス飛沫感染防止 シールドを作成しました。ノコギリ で材料を切り、金槌で釘を打つ等、 慣れない作業に悪戦苦闘しながら、 なんとか完成することができました。



8/21 Fri

租税教室「税金の大切さについて」

所:栗駒小学校

師:青年部会副部会長 大場 敏氏 他5名

参加児童数:42名



今年度はじめての「租税教室」が開 催され、コロナ感染防止に努めて体 育館で行いました。児童の皆さんは 非常に興味深く話を聞いてくれまし

築館税務署 からのお知らせ



令和2年度年末調整説明会の中止と 国税庁ホームページの活用

令和2年度の年末調整説明会は、今般の新型コロナ ウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、全国一律に開催 を中止させていただくことになりました。

そのため、国税庁ホームページのインターネット番 組「Web-TAX-TV」では、年末調整説明会と同じ内 容で、『年末調整のしかた』と『法定調整の作成と提出』 の動画の掲載を予定していますので、ご活用をお願い

■詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

URL https://www.nta.go.jp/ 検索

国税庁



令和2年8月から10月

8/24 Mon

市民公開講演会「苔玉づくり講座」

所:栗原市築館「市民活動支援センター多目的室」 師:宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所林業振興部

技術次長 堀籠健人氏 他2名 参加者数:24名(内一般13名)

栗原地域が苔栽培を取り組んでいることを知り、地元では密かなブームとなっている「苔玉づくり講座」を 開催しました。苔の貼り付け方が難 しく何度もやり直しながら個性豊か な苔玉が完成しました。



9/9 Wed

市民公開講演会「陶芸教室」

所:栗原市栗駒「みちのく伝創館」 師:栗駒鶴城窯 佐々木定行 氏 参加者数:24名(内一般16名)



参加者はデザインで悩み、自分が 思い描いた形にするのが大変でした 個性的で世界に一つだけの花瓶 が完成しました。

9/17 Thu

経営セミナー&青年部会定例会

場 所:栗原市若柳「はさま会館」

題:「ビジネスに必要な決算書を"読む力"をUP」 師: 佐藤潤税理士事務所 所長 佐藤 潤氏 演

(東北税理士会宮城県北支部所属)

参加者数:25名

今回の経営セミナーでは、自社の 決算書を持ち寄り、電卓で未来会計 図表に数字を打ち込む実践方式で決 算書の基礎知識について学びました。



9/19 Sat

市民健康パークゴルフ大会

場 所:栗原市一迫「小田ダム湖畔パークゴルフ場」

参加者数:88名(内一般76名)



[男子] 優勝 高橋勝一(一迫) 準優勝 千葉 三好(一迫) 3位 今野富士夫(築館) 4位 干葉利幸(一迫) 5位 高橋正(築館) [女子] 優勝 高橋和子(築館) 準優勝 菅原 作子(栗駒) 3位 佐藤まさ子(築館) 4位 高橋八重子(築館) 5位 鈴木雄子(栗駒) 今年も快晴の中、多くの市民の方に参加 して頂きました。

9/29 Tue

市民公開講演会「写真クラブ」

場 所:栗原市築館「薬師山」

師:KIKORI photo studio 代表 佐藤眞宏氏

参加者数:11名(内一般7名)

参加者は自前の一眼レフカメラや スマートフォンでカメラの基礎知識 や操作方法はもちろん、撮影のコツ を教えてもらい、薬師山の様々な風 景を撮っていました。



10/14 Wed

税務研修会

場 所:栗原市築館「ホテルグランドプラザ浦島」

演 題:「税のあれこれ」

講 師:築館税務署署長 武田 昌氏 参加者数:36名



法人会おなじみの地区懇談会は今年 度、新型コロナウイルス感染拡大防止 の観点から、税務研修会のみ開催され ました。7月に着任された築館税務署 長の武田昌署長をお迎えして講話をい ただきました。

